

提 案 理 由

第 6 回 （定例会）

筑 後 市 議 会

令和 6 年 3 月 1 日

本日ここに、第6回筑後市議会定例会の開会にあたり、議員各位のご健勝をお慶び申し上げますとともに、日頃のご精励に対し、深く敬意を表する次第であります。

提案理由の説明を申し上げます前に、令和6年度の市政運営について、私の所信の一端を述べさせていただきます。

市長2期目の就任から、早いもので3年目に入りました。この間、市民の皆様並びに市議会議員の皆様のご理解とご支援のもと、コロナ対策・物価高騰対策を中心に、各種施策の推進に取り組んでまいりました。引き続き、「すべては明日の筑後のために」流れを止めることなく確実に、スピード感を持って、これからのまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

さて、今年は、能登半島地震や航空機事故からの幕開けとなりました。震災等により亡くなられた方々のご冥福をお祈りしますとともに、被害に遭われ、今もなお厳しい生活を送っておられる被災者の方々にお見舞いを申し上げます。

年始の能登半島地震や昨年の久留米市や広川町での豪雨被害等、全国各地で起こる大規模な自然災害を目の当たりにする度に、日頃から危機管理体制を点検し、対応能力を強化していくこと、また危機管理意識を市民や地域の皆様とともに高め、防災情報を共有しておくことの重要性を強く感じるところであります。

新型コロナウイルス感染症による国内外の経済社会活動への影響は落ち着きつつある一方で、ウクライナ・中東情勢、円安の影響等による原油価格や物価の高騰など、地域経済を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

今後も市民や事業所等への影響については、常に注視していく必要があると考えております。

国は、令和6年度の実質GDPをコロナ禍前を上回る過去最高の615.3兆円程度、実質成長率も前年度比1.3%と見

込み、日本経済の景気は回復基調にあると見込んでいます。

そのうえで、「人への投資」を強化し、三位一体の労働市場改革を進め、持続的、構造的な「賃上げ」による物価高を上回る所得の実現を図るほか、少子化対策やこども政策の抜本的強化に取り組み、また、官民連携による「国内投資の活性化」により、長らく続いたデフレから完全脱却し、新たな成長型経済に移行していくことで、歴史的、構造的な変化と課題を克服するとしています。

本市でも、こうした時代の潮流を捉え、課題に向き合うべく、次年度においても筑後市総合計画後期基本計画に掲げる「人口減少・少子高齢化への対応」、「防災・減災対策の強化」、「地域共生社会づくり」、「デジタル化・脱炭素社会の実現」の4つの「重点分野」を柱に、行政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

これらの重点分野における令和6年度の主な施策につきまして、私の考えを申し上げます。

1番目の重点分野「人口減少・少子高齢化への対応」について申し上げます。

まず、重点基本事業の「切れ目ない支援による子育て不安の軽減」につきましては、保健師や相談員による一体的な支援に加え、母子手帳アプリの導入や産後ケア事業などの新たな事業にも取り組み、子育て世代からも一定の評価を得てまいりました。

国におきましては、令和5年4月の「こども家庭庁」の立ち上げや、「こども基本法」の施行に始まり、年末には、「こども未来戦略」や「こども大綱」などを閣議決定し、改めて子どもや子育て世帯に対する様々な取組を社会全体で強力で押し進めていく方針を示しています。

こうした国の動向を踏まえ、市におきましては、「こども計画」の策定に取り組むとともに、子どもや子育て世帯の意見を尊重し施策に反映しながら、サービスの種類、量、質の充実を図ってまいります。

次に、「生きがいづくりと介護予防の推進」につきましては、令和6年度からの3年間を計画期間とする「第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、介護が必要になる前からの自主的な健康づくりや社会参加の意識の醸成に取り組んでまいります。

特に、地域デイサービスをはじめとする通いの場への支援を継続しながら、その有効性を分かりやすく説明し、実施地域の拡大を進めてまいります。また、力を入れているフレイル予防につきましては、これまでに約8割の通いの場でフレイル予防講座を実施できており、令和6年度の早期には全ての通いの場で実施できる見込みであります。

このほか、高齢者の保健と介護予防の一体的事業や介護予防ボランティアへの支援等、引き続き取り組んでまいります。

次に、「教育環境の充実」につきましては、筑後市の学校教育は、これまで「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成等を柱に、変化の大きい社会を「生きぬく力」を育む教育活動の推進を方針として取組を進めてきています。

令和2年度以降は、GIGAスクール構想による高速大容量のインターネット環境や1人1台端末の整備、大型提示装置の全教室配備等、時代の変化に対応した教育のICT化を集中的に進めてまいりました。

令和6年度は、「筑後南小学校」の令和7年4月の開校に向けて、ハード面、ソフト面での最終準備を着実に進めてまいります。

また、学校施設の老朽化対策として、「筑後市学校施設長寿命化計画」に基づく施設の更新や改修、安心安全な教育環境整備

の一環として、学校の門扉の設置などを計画的に実施してまいります。

2番目の重点分野「防災・減災対策の強化」について申し上げます。

まず、「計画的な土地利用と市街地整備の充実」につきましては、人口減少や少子高齢化に対応した持続可能な都市構造の実現を目指し、筑後市都市計画マスタープランに基づき、都市計画用途地域の指定について検討してきた水田・松原・西牟田・筑後北の4地区について、都市計画変更を完了させるとともに、既存用途地域の見直しについて検討してまいります。

また、中心拠点に位置付けているJR羽犬塚駅周辺地区は、近年、大雨による浸水被害が度々発生しており、中心市街地の防災性・安全性が著しく損なわれているだけでなく、都市の魅力や活力が低下しています。これらの課題を踏まえ、「JR羽犬塚駅周辺地区まちづくりビジョン」の実現に向けて、都市再生整備計画に沿った浸水対策事業等を着実に進めてまいります。

次に、「河川・水路の整備推進と維持管理」につきましては、近年の集中豪雨等による浸水被害の現状を踏まえ、令和7年度までを財政措置重点期間とし、河川・水路の改修をはじめ、ため池の耐震改修など防災減災に効果的な機能整備を最優先に、着実に推進してまいります。

また、排水能力を回復させるための各種浚渫事業や水門の動力化、大雨予測時の先行排水など、ハード面とソフト面が一体となった総合的・多層的な流域治水対策について、国、県、流域自治体、水利関係者、地域住民など、あらゆる関係者と連携して取り組んでまいります。

次に、「地域防災力の向上」につきましては、防災情報の一元化による警戒・対策機能の充実・強化、地域との協働による災

害発生時の情報収集・把握の仕組みづくり、自主防災組織等の活動支援や、資機材等の備蓄、そして関係機関・団体などとの緊密な連携等を図りながら、地震や台風、大雨などの災害から市民の生命・財産を守る取組を強化してまいります。

3番目の重点分野「地域共生社会づくり」について申し上げます。

まず、「支え合いの意識と人づくり」につきましては、地域共生社会の実現に向けて、地域の福祉活動を支える担い手の確保や参加支援に取り組んでいるところであります。これまでに、民生委員、主任児童委員へのアンケート結果を受けて、活動費の増額と市から依頼している業務の軽減等を図ってまいりました。令和6年度も「第2期筑後市地域福祉計画」に基づき、社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会等と連携しながら、地域における支え合いの充実に向けて取り組んでまいります。

次に、「地域コミュニティ活動の活性化」につきましては、地域での支え合いやコミュニティ活動の維持のために、地域活動の負担軽減に取り組むとともに、行政区及び校区コミュニティ協議会、市民活動団体が相互に連携・協力しながら、多様化する地域課題に対応できるよう支援してまいります。

4番目の重点分野「デジタル化・脱炭素社会の実現」について申し上げます。

まず、「デジタル化の推進」につきましては、自治体情報システムの標準化・共通化に向けて着実に準備を進めるとともに、使いやすいオンライン・サービスの提供など、「行政のデジタル化」と「地域のデジタル化」を柱とした取組を引き続き推進してまいります。

次に、「脱炭素社会の促進」につきましては、計画的な公用車のEV化に着手するとともに、「筑後市地球温暖化対策実行計画」の策定、ゼロカーボンシティ宣言などに取り組んでまいりました。今後は、市民、事業者、行政が一体となって脱炭素社会に向かっていくために、実行計画にのっとり、省エネや再エネなどに関する情報発信等を強化し、市民のライフスタイルの転換や事業者の取組への支援を推進してまいります。

また、建設から67年を経過した本庁舎につきましては、「庁舎のあり方基本構想」で設定した基本理念、『「人」と「未来」をつなぎ、「夢」をつむぐ まちの交流拠点』に基づき、時代が求めるより良い庁舎づくりを進めてまいります。

これらの様々な政策・施策等を着実に実施するため、職員の働き方改革を進めつつ、効率的で機能的な組織づくりに取り組み、市民から信頼される市政運営を実現してまいります。

以上、令和6年度の市政運営について、私の基本的な考えを申し上げます。

本市は今年、市制施行70周年の節目を迎えます。この記念すべき年に70年の歴史とまちづくりを支えてきた先人達に想いを巡らし、躍動する未来の筑後市へと市民の皆様と想いを一つに、まちづくりの更なるステップアップを図っていきたいと思っております。今後とも、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、ただいま上程されました議案第6号から議案第42号まで並びに報告第1号について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第6号 筑後市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

制定につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第7号 筑後市犯罪被害者等支援条例の制定につきましては、犯罪被害者支援に関する基本理念を定め、犯罪被害を受けた市民の被害の回復と軽減を図るなど、総合的な支援を推進するため、筑後警察署管内の2市1町で足並みを揃えて新たに条例を定めるものであります。

議案第8号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、分限処分の種類に降給を追加し、その事由及び手続に関し必要な事項を定めるなど、所要の改正を行うものであります。

議案第9号 筑後市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定、議案第10号 筑後市の単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定及び議案第11号 筑後市水道企業職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、地方自治法の改正により、会計年度任用職員に対し勤勉手当を支給することが可能とされたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第12号 筑後市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、任期付職員の処遇改善を図るため、当該職員に適用する給料表を新たに定めるなど、所要の改正を行うものであります。

議案第13号 筑後市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、会計年度任用職員に対し勤勉手当を支給することに伴い、育児休業を取得している職員の勤勉手当の支給に係る規定を改めるとともに、非常勤職員に係る育児休業の要件を整理するなど、所要の改正を行うものであります。

議案第14号 筑後市特別会計条例の一部を改正する条例制定につきましては、住宅新築資金等貸付事業について、特別会計による経理の必要性がなくなっているため、残る滞納繰越分の回収事務を一般会計に移行し、住宅新築資金等貸付特別会計を廃止するものであります。

議案第15号 適格請求書等保存方式（インボイス制度）に係る統一的運用を実施するための関係条例の整備に関する条例の制定につきましては、令和5年10月から導入されているインボイス制度について、取引毎に異なっている消費税の端数処理の方法を統一的に運用することとしたため、関係条例について改正を行うものであります。

議案第16号 筑後市手数料条例の一部を改正する条例制定につきましては、動物の愛護及び管理に関する法律の改正に伴い、マイクロチップを装着した犬について、狂犬病予防法に基づく登録手数料を徴収しないよう、所要の改正を行うものであります。

また、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、消防法関係の審査手数料について改正を行うものであります。

議案第17号 筑後市学童保育所設置条例の一部を改正する条例制定につきましては、水田学童保育所の所在地を変更するものであります。

議案第18号 筑後市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定につきましては、国の基準の改正に伴い、事業者等が重要事項について書面掲示に加え、インターネットを利用して公表しなければならないこととするなど、所要の改正を行うものであります。

議案第19号 筑後市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、子育てに係る経済的

負担を軽減し、より安心して子育てできる環境とするため、令和6年10月から、高校生世代まで入院費用を無償化し、通院費用についても助成を拡充するなど、所要の改正を行うものであります。

議案第20号 筑後市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定及び議案第21号 筑後市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、子ども医療費の助成拡充に合わせて、高校生世代までの入院費用を無償化するものであります。

議案第22号 筑後市介護保険条例の一部を改正する条例制定につきましては、3年毎に見直しを行っている介護保険事業計画の策定に伴い、令和6年度から令和8年度までの介護保険料率等を定めるものであります。

議案第23号 筑後市県営筑後広域公園内休憩施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、物価の高騰や人件費の上昇などによる経費増加が見込まれる中、指定管理者がより柔軟な管理運営を図れるよう、入浴施設の利用料金の上限を600円から700円に増額するものであります。

議案第24号 筑後市特別用途地区建築条例の一部を改正する条例制定につきましては、筑後中央広域都市計画用途地域の変更に伴い、新たに準工業地域を指定する地域について、大規模集客施設の立地を制限するための「特別用途地区」を指定するものであります。

議案第25号 筑後市青少年問題協議会設置条例を廃止する条例制定につきましては、地方青少年問題協議会法の改正により協議会が任意設置となったことに加え、青少年問題に対する担当部局による専門的対応や、関連組織による健全育成事業の実施が図られていることから、本協議会を廃止するものであります。また、これを受け、係る委員の規定を削除するため、

附則において、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正を行っております。

議案第26号 筑後市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定につきましては、議案第15号と同様にインボイス制度に係る消費税の端数処理方法の統一的運用の実施に向けた改正のほか、令和6年4月から水道法等における権限が厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管されることに伴い、所要の改正等を行うものであります。

議案第27号 筑後市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、議案第26号と同様に水道法等における権限の移管に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第28号 令和5年度筑後市一般会計補正予算（第10号）について申し上げます。

今回の補正予算は、2億2,286万円を増額し、歳入歳出予算の総額を261億1,584万4千円とするものであります。

歳出予算について申し上げます。

第2款 総務費の職員人件費は、中途退職者数の増加に伴い、退職手当を増額するものであります。

減債基金費は、国の令和5年度補正予算により追加交付された普通交付税の一部について、国からの通知により、後年度の臨時財政対策債償還費負担に充てることとされたため、減債基金へ積み立てるものであります。

庁舎建設基金費は、今年度に債券運用額を増資したことに伴い、運用利息の増加が見込まれるため、基金への積立金を増額するものであります。

能登半島地震被災者の救援に要する経費は、本年1月1日に発災し、大きな被害をもたらしている能登半島地震の被災地が

一刻も早く復興することを願い、義援金を送るものであります。

第3款 民生費の住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業に要する経費は、個人住民税の均等割のみの課税世帯等に対する給付事業について、本年4月以降も継続して給付業務が生じる見込みとなったため、不足する関係経費を増額するものであります。

地域生活支援事業に要する経費は、これまで非課税事業として社会福祉法人等に業務委託を行ってきた障害者相談事業等について、国からの通達により課税事業であることが判明したため、平成30年度に遡って消費税相当額を増額するものであります。

自立支援給付に要する経費は、前年度に比べ障害福祉サービスの利用が伸びている状況を踏まえ、不足が見込まれる扶助費を増額するものであります。

国民健康保険特別会計繰出金は、国民健康保険税の軽減対象者の増加に伴い、不足する基盤安定繰出金や財政支援繰出金を増額する一方、出産一時金繰出金について実績に応じ減額を行うものであります。

併せて、12月議会にて議決いただきました、産前産後期間の国民健康保険税の免除に係る繰出金についても、増額を行っております。

人権・同和対策推進に要する経費は、住宅新築資金等貸付特別会計の廃止にあたり、歳入不足を補うため、繰出金を増額するものであります。

第6款 農林水産業費の園芸作物振興に要する経費は、活力ある高収益型園芸産地育成事業について、入札等による事業費減少により、不用となる補助金を減額するものであります。

水利施設管理に要する経費及び筑後川下流域土地改良事業に要する経費は、国の補正予算に伴い、令和6年度に予定していた事業の一部が前倒しされることとなったため、県営事業負

担金等を増額するものであります。

このほか、県営事業の計画縮小に伴う事業負担金の減額を行っております。

林業振興に要する経費は、後年度の事業財源とするため、今年度の森林環境譲与税を活用した事業費の残額分を基金へ積み立てるものであります。

第7款 商工費の観光事業に要する経費は、令和6年度に実施する船小屋鉦泉場改修事業に充てるため、今年度交付される宿泊税交付金の一部について、基金へ積み立てるものであります。

第10款 奨学事業に要する経費は、奨学事業に役立てるよう受領した寄附金を活用し、筑后市奨学会への補助金を増額するものであります。

以上の経費の財源として、国・県支出金、寄附金、繰越金、市債等を充てております。なお、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の令和5年11月決定分及び物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金の令和5年12月決定分に係る歳入補正に伴う財源の組替え、並びに減債基金積立金の補正計上に伴う普通交付税及び臨時財政対策債の歳入補正を併せて行っております。

繰越明許費補正は、特例臨時接種の残務処理のため翌年度にまたがる経費の執行が必要となる新型コロナウイルスワクチン接種事業のほか、年度内の完了が見込めない事業など全10事業について、繰り越すものであります。

地方債補正は、臨時財政対策債の確定に伴う限度額の引下げ並びに県営事業の事業費縮小に伴う限度額引下げ及び一部前倒しに伴う補正予算債の計上を行うものであります。

議案第29号 令和5年度筑后市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正予算は、一般会計における国民健康保険特別会計

繰出金の補正計上に伴い、対応する繰入金の増減及び産前産後期間に係る保険税免除分の減額など、歳入補正による組替えを行うものであります。

議案第30号 令和5年度筑後市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正予算は、3,850万円を増額し、歳入歳出予算の総額を44億86万6千円とするものであります。

歳出予算について申し上げます。

第2款 保険給付費の施設介護サービス給付に要する経費は、施設介護サービスの利用者が大幅に増加していることを受け、不足する給付費を増額するものであります。

以上の財源として、繰入金を充てております。

議案第31号 令和5年度筑後市住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正予算は、本特別会計の廃止に伴い、貸付金元利収入を減額し、これを補う一般会計からの繰入金を増額するものであります。

議案第32号 令和6年度筑後市一般会計予算について申し上げます。

令和6年度当初予算につきましては、第六次筑後市総合計画後期基本計画の重点分野のほか、7つの政策を着実に推進することを基本に編成いたしました。

その結果、一般会計の歳入歳出総額は、前年度比7.2%減の225億5,000万円となったところでございます。

歳出のうち義務的経費は、児童手当等の拡充や自立支援給付費、会計年度任用職員に係る勤勉手当など、扶助費や人件費の伸びにより5億8,095万4千円の増となりました。

このほか、物価高騰の影響を受けた各種委託料等の増加により物件費が増加する一方、普通建設事業費は、再編新設小学校整備工事費の減少に伴い、25億467万6千円の減となって

おります。

歳入では、定額減税の影響を踏まえ、市税は前年度当初予算から1億8,008万9千円の減を見込み、65億8,647万1千円とし、減収補填として地方特例交付金に同額を計上いたしました。

以下、歳出の各款にわたり、重点施策の推進に要する経費のほか、新たに取り組む事業を中心に、主なものをご説明申し上げます。

第1款 議会費については、市議会の運営に必要な経費を計上しております。

第2款 総務費については、市制施行70周年の節目を迎えるにあたり、記念式典の開催等の経費を計上するほか、税公金収納業務のDXを推進するため、企業版ふるさと納税を活用した、税公金セルフ収納機の導入経費を計上しております。

また、気象や河川水位などの防災情報を一元化した防災情報プラットフォームシステムの導入経費をはじめ、避難支援者の保険加入に係る経費、防災士の活動支援補助など、安全・安心なまちづくりの推進経費を計上しております。

第3款 民生費について申し上げます。

子ども・子育て予算については、子ども医療費の助成を高校生世代まで拡充し、国の「こども未来戦略・加速化プラン」に沿った、児童手当等の拡充、保育所等職員配置基準の改善、障害児や医療的ケア児の日常生活や保育所入所への支援等に係る経費を計上しております。

また、切れ目ない子育て支援として、家事・育児等に不安を抱える子育て世帯を支援するための子育て世帯訪問支援事業に係る経費を新たに計上するほか、「こども計画」の策定経費、児童数の増加に対応した学童保育所運営経費等を計上しております。

第4款 衛生費について申し上げます。

切れ目ない子育て支援として、新たに産婦健診費用を助成するほか、産後ケア事業の利用者負担を軽減するための経費等を計上しております。

脱炭素社会の促進については、公用電気自動車の計画的な導入に加え、電気自動車の普及促進として、一般の方も利用可能な急速充電設備の整備費用を計上するほか、脱炭素を進め、環境を守る機運の醸成に向けた啓発イベント等の経費を計上しております。

第5款 労働費については、シルバー人材センターの運営に係る補助金等を計上しております。

第6款 農林水産業費については、認定農業者や新規就農者に対する支援のほか、農地や農村環境を守るための事業等に係る経費を計上しております。

また、国営水路の先行排水を強化するための水門動力化を進めるほか、防災重点ため池の耐震診断結果を踏まえ、井原堤の耐震対策工事に要する経費を計上しております。

第7款 商工費について申し上げます。

観光振興については、観光プロモーションビデオ作製などの観光推進事業費及びホークスファーム連携事業に係る経費を計上しております。

第8款 土木費について申し上げます。

道路事業については、道路の維持補修経費や通学路対策事業などの社会資本整備総合交付金事業に要する経費を計上しております。

都市計画費については、都市計画基礎調査業務委託料、都市構造再編集中支援事業経費のほか、令和6年度から運行予定の古川校区ほか8団体のコミュニティ自動車運営経費、中心循環バスの実証運行に係る経費を計上しております。

また、住宅費については、高銭野団地と玄ヶ野団地の集約建て替えに向け、「市営住宅建設事業基本計画」の策定経費等を計

上しております。

第9款 消防費については、災害への持続的な対応や、地域防災拠点施設としての機能向上を目的として、老朽化した消防団車庫の建築に係る経費のほか、平成28年度から筑後地域7消防本部で共同運用している消防通信指令システム等の全面更新に向けた設計に係る経費等を計上しております。

第10款 教育費について申し上げます。

教育施設については、再編新設小学校整備事業として、現水田小学校等の建物解体工事及びプール建設工事、また、筑後市学校施設長寿命化計画に基づく羽犬塚中学校改修事業に要する経費等を計上しております。

学校教育については、不登校児童生徒の学校復帰や学習支援のため、学校や家庭と連携して活動する指導員の配置に係る経費のほか、小学校の教科書改訂に伴う教師用指導書やデジタル教科書購入のための経費等を計上しております。

このほか、令和6年4月に開館する筑後南コミュニティセンターの指定管理料や併設する人権教育啓発センターの運営経費、運営形態を直営に変更する筑後市郷土資料館の運営経費等を計上しております。

第11款 災害復旧費については、農業用施設災害復旧費及び公共土木施設災害復旧費を計上しております。

第12款 公債費については、市債の元利償還金等を計上しております。

第13款 予備費については、物価高騰などの予算反映を行ったことから、コロナ禍以前の水準である1,000万円を計上しております。

議案第33号 令和6年度筑後市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

予算総額は、前年度比3.4%減の56億223万4千円となっております。

歳出については、診療報酬の改定を踏まえ保険給付費を前年度比3.8%減の38億9,862万円、国民健康保険事業費納付金は前年度比2.9%減の15億1,370万3千円を計上しております。

歳入については、被保険者数の減少傾向などを踏まえ、国民健康保険税を10億8,540万3千円としております。

議案第34号 令和6年度筑後市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

予算総額は、前年度比11.1%増の8億9,511万円となっております。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金で、前年度比11.6%増の8億5,399万4千円としております。

議案第35号 令和6年度筑後市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算について申し上げます。

「第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」では、令和6年度から令和8年度にかけての給付費等の推計から、介護保険料基準額を6,000円と算出しております。

これらに基づきまして、予算総額は、前年度比6.9%増の45億6,039万6千円としております。

歳出については、保険給付費を前年度比8.5%増の41億2,575万9千円、地域支援事業費を前年度比0.7%減の3億550万6千円などを計上しております。

歳入については、保険料基準額の改定等を踏まえ、第一号被保険者の保険料を前年度比2.0%増の9億7,016万2千円としております。

議案第36号 令和6年度筑後市介護保険特別会計（地域包括支援センター事業勘定）予算については、指定介護予防支援事業所における介護予防支援に要する経費のほか、総合事業対象者の介護予防ケアマネジメントに要する経費などを計上しております。

議案第 37 号 令和 6 年度筑後市市営住宅敷金管理特別会計予算につきましては、市営住宅入居時に預かる敷金の管理に要する経費を計上しております。

議案第 38 号 令和 6 年度筑後市地方独立行政法人筑後市立病院貸付特別会計予算につきましては、市立病院に対する貸付金や病院事業債に係る公債費を計上しております。

議案第 39 号 令和 6 年度筑後市水道事業会計予算につきましては、主な事業として、年次計画に基づく主要配水管の老朽管更新事業や管網整備事業のほか、各施設の維持管理に要する経費を計上しております。

議案第 40 号 令和 6 年度筑後市下水道事業会計予算につきましては、主な事業として、社会資本整備総合交付金を活用した管渠整備事業に要する経費のほか、流域下水道事業に伴う負担金、企業債償還金等を計上しております。

議案第 41 号 字の区域の変更につきましては、筑後市和泉野口地区の土地区画整理事業の施行に伴い、字の区域を変更する必要が生じたので、地方自治法第 260 条第 1 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第 42 号 市道路線の廃止及び認定につきましては、県道久留米筑後線バイパス整備事業に伴うもののほか、現地との整合を図るため、起終点の変更が必要となった 5 路線を廃止し、新規路線として認定するものであります。

報告第 1 号 専決処分（損害賠償の額を定めること）につきましては、まつばら号福祉バス運営協議会の職員が、筑後市久富の徳隨寺付近の市道において、コミュニティ自動車を運行中、対向車を避ける際に、被害者所有のブロック塀に接触し、損害を与えたもので、相手方と示談が成立し、損害賠償の額を専決処分したので、報告するものであります。

以上が議案の大要であります。

慎重ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。